

2019年7月

日本電気計器検定所
OB・OGの皆様へ

日本電気計器検定所

人財登録制度の御案内

皆様お元気でいらっしゃいますか？

さて、JEMICを御退職された皆様にも、改めて、当所でのお仕事に従事していただけるよう、人財登録制度を設けていますので、御案内します。

皆様には、これまで培ってきた知識や経験などを活かし、本制度を通じて、再度、JEMICで御活躍いただきたいと考えています。

御登録いただいた方には、登録情報や経歴に応じて、適宜、お仕事を御案内します。

私たちは、皆様方のマンパワーを「人材」以上の貴重な財産である「人財」と理解しております。

ぜひとも、御登録をお待ちしています。

1 人財登録制度の概要

対象者	原則として、職員としての勤務経験が5年以上の方で、心身ともに健康な70歳未満の方
雇用形態	臨時員又は契約職員
処遇	原則として、時給制 仕事内容により、個別に決定いたします。

2 登録方法等

- (1) 御登録いただける方は「登録用紙 (Excel版) (PDF版) ※」をダウンロードし、必要事項を入力の上、下記4の連絡先宛てメール又はFAXで送信してください。
※赤枠内をクリックすると、登録用紙が開きます。Excel版、PDF版どちらも同じ内容です。
- (2) 登録完了後、折り返し、メールにて御連絡します。
- (3) 登録情報に見合った仕事を御紹介する際に、面談を実施します。

3 個人情報の取扱い

当制度において、御提供いただいた個人情報は、「個人情報の取扱いについて」(<http://www.jemic.go.jp/policy.html>)に基づき、取り扱います。

4 連絡先／お問合せ先

日本電気計器検定所 総務部 労務グループ 担当 林
E-mail roumu@jemic.go.jp
〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号
TEL 03-3451-1184 FAX 03-3451-1364